

2013年春の公開シンポジウム 裁判員制度と被害者

期 日 2013年4月6日(土) 13:30~17:20(受付開始 12:45)

場 所 青山学院大学(青山キャンパス)総研ビル11階19会議室

概 要 裁判員制度が施行され3年経ちました。報道にもあるように3年後見直し案が報道されました。今回は、この報道も視野に入れた形で裁判員制度について被害者問題を交えて考えていきたいと思います。

報告者 新倉修(青山学院大)・山下幸夫(弁護士)・片山徒有(当会代表)

申 込 事前申込不要

参加費 1,000円(学生・院生 500円)

主催：被害者と司法を考える会

[懇親会に関して]

18:00より近場で開催を予定しております。会費は、4,000円になります。学生・院生の方は受付でお尋ねください。

